

質問の件名及び質問の趣旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 子ども食堂の取組（30分）</p> <p>今年度予算案の総括質疑で、子育て支援、特にこのところ頻繁に耳にする「子どもの貧困」についてうかがいました。説明の中で、児童館で、お昼時間にも家に帰っていない、おそらく昼食をとっていないだろうと思われる子どもをみかけるとのお話もありました。当市でも現実となっていることが推察されます。</p> <p>日本の子どものおよそ6人に1人が貧困である事がわかったのは、2012年の厚生労働省国民生活基礎調査の発表からでした。それから数年を経て、全国的に食事が満足にとれていない子どもたちや孤食の現実が明らかになってきています。</p> <p>現代社会の仕組みが生み出したと言われる「子どもの貧困」は、果たして家庭だけに責任を求めているのでしょうか。</p> <p>先日、豊島区の要町で「あさやけ子ども食堂」を主催している NPO の方のお話を聞く機会がありました。その一端を紹介します。</p> <p>「今多いのは、乳幼児～小学校低学年の子どもたちと、そのお母さん。シングルマザーの方もいます。シングルマザーの方は、シングルならではの大変さをお互いに話し合えるのが、いい気分転換にもなっているようです。なかにはお父さんが仕事でいつも遅いので『母子ふたりでは食事が寂しいので』といった理由で利用する人もいます」とのことです。</p> <p>実際、厚労省の調査では、子どもがいる現役世帯の貧困率は15.1%で、そのうち半数以上の54.6%がひとり親の世帯だったという報告もあります。ひとり親世帯の方々にこういった地域の活動を知らせるだけでも、いざというときに救いになるのではないのでしょうか。</p> <p>先日、身近な方から、子どもたちの会話のなかで、晩ご飯は1人であるとか、お母さんがお仕事の日はお弁当を買って食べるとか話していると聞きました。</p> <p>鶴ヶ島市は「共に支えあう仕組みづくり」をリーディングプロジェクトに掲げております。</p> <p>鶴ヶ島市の子どもの貧困対策として、子どもが1人でも入れる、子ども食堂に行きたい人と手伝いたい人を結びつけている「子ども食堂」の取組についてうかがいます。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の子どもの貧困について</p> <p>ア 鶴ヶ島市の子どもの貧困率</p> <p>イ 鶴ヶ島市の相対性貧困率</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

<p>ウ 鶴ヶ島市の貧困率</p> <p>(2) 子ども食堂の取組状況について</p> <p>ア 全国的な取組</p> <p>イ 近隣自治体の取組</p> <p>ウ 鶴ヶ島市での取組</p> <p>(3) 学校での朝食の取組について</p> <p>2 都市農業振興基本法と鶴ヶ島の農業（20分）</p> <p>首都圏、そして鶴ヶ島市でもこの20年あまりで農地は減り続けてきました。第2期鶴ヶ島市環境基本計画では、平成2年から66%減少との報告になっています。</p> <p>農地、農業を残したいと願う一方、住宅地や商業地に姿を変えてきています。</p> <p>昨年4月に公布された「都市農業振興基本法」は、これまでとは異なる視点で都市型農地を位置づけています。</p> <p>人口の減少や高齢化からこれまで宅地化予定地として見られてきた都市農地を保全し、都市農業の安定的な継続を計るとしています。</p> <p>これまでも農地は、緑被率に占める割合であるとか、やすらぎや憩いの場として、そしてヒートアイランド現象の緩和といった地球環境の面からも期待されてきました。</p> <p>特に、東日本大震災以降は、オープンスペース、延焼防止、避難場所、仮設住宅の建設地にもなるといった都市部の防災空間の確保が注目されています。</p> <p>鶴ヶ島市は、都市農業が消滅するのではという強い危機感から開催された「都市農業サミット」にも参加しています。</p> <p>農業の継続保全への施策として、鶴ヶ島市でのこれまでの取組を踏まえ、「都市農業振興基本法」施行に伴う影響についてうかがいます。</p> <p>(1) 「都市農業振興基本法」制定の経過・背景</p> <p>ア 基本理念について</p> <p>イ 基本的施策について</p> <p>(2) 「都市農業サミット」の成果と課題</p> <p>(3) 鶴ヶ島市の農業政策への影響</p>	<p>市長</p>
---	-----------